

各 位

2019年8月27日

(TEL. 03-6732-8100)

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ代表者名 代表取締役社長 月﨑 義幸

(コード番号:6740 東証一部)

問合せ先 常務執行役員 菊岡 稔

(開示事項の変更・経過) 持分法適用関連会社の株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、2019年8月27日付の取締役会(以下「本取締役会」といいます。)において、株式会社 INCJ (以下「INCJ」といいます。)との間で、当社が保有する株式会社 JOLED (以下「JOLED」といいます。)の株式全て(以下「譲渡対象株式」といいます。)を、代物弁済により INCJ に譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)する旨の本株式譲渡に関する最終契約(以下「本代物弁済契約」といいます。)を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本代物弁済契約は、2019年5月30日付「持分法適用関連会社の株式の譲渡に関するお知らせ」(以下「2019年5月30日付開示」といいます。)にてお知らせした、2019年5月30日付で当社がINCJとの間で締結した合意書(以下「本合意書」といいます。)に基づくものであります。

なお、本株式譲渡に伴い、JOLED は、当社の持分法適用関連会社から除外されることになります。また、本株式譲渡により、特別利益が発生する見込みです。

記

1. 株式譲渡の理由

本合意書において、当社は、INCJ との間で、当社の中長期的な資金繰りの安定化を図る目的で、Suwa Investment Holdings, LLC に対する第三者割当による新株式及び第2回新株予約権付社債の発行(以下「スポンサー第三者割当」といいます。)に係る払込みと同時に、INCJ に対する借入債務の一部の代物弁済として、INCJ に譲渡対象株式を譲渡することを合意いたしました。今般、本合意書に基づき本株式譲渡の詳細事項を定めるため、本代物弁済契約の締結を決議したものです。本株式譲渡により弁済する借入債務は、2019年4月18日付金銭消費貸借契約に基づく借入金(以下「本ブリッジ・ローン債務」といいます。)(元本総額200億円)の全額及び2016年12月21日付金銭消費貸借契約に基づく借入金(以下「本劣後ローン債務」といいます。)の一部(元本総額300億円のうち、263億2,000万円)となります。なお、本株式譲渡に先立ち、当社はJOLEDが発行する普通株式2万312株を追加で引き受ける予定であり、当該追加引受株式についても譲渡対象株式に含まれることから、本株式譲渡の譲渡価額及び代物弁済を行う借入債務の総額は、2019年5月30日付開示でお知らせしていた446億9,504万円から、463億2,000万円に変更となっております。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1)	名				称	株式会社 JOLED
(2)	所		在		地	東京都千代田区神田錦町三丁目 23 番地
(3)	代表	長者の	役職	浅•	氏名	代表取締役社長 石橋義
(4)	事	業	F	勺	容	有機 EL ディスプレイパネル並びにその部品、材料、製造装置及び 関連製品の研究、開発、製造及び販売
(5)	資		本		金	769 億 1, 254 万円
(6)	設	<u> </u>	年	月	日	2015年1月5日

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称 株式会社 INCJ (2) 所 在 地 東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号 (3) 代表者の役職・氏名 (表取締役会長 (CEO) 志賀俊之 代表取締役社長 (COO) 勝又幹英 (4) 事 業 内 容 改正前の産業競争力強化法 (平成 25 年法律第 98 号) と同趣旨の枠組みの下での特定事業活動の支援等 (5) 資 本 金 5億円 (6) 設 立 年 月 日 2018 年 9 月 21 日 (7) 純 資 産 590,723 百万円 (2019 年 3 月末現在) (8) 総 資 産 771,214 百万円 (2019 年 3 月末現在) 大株主及び持株比(9) 率 (2019 年 8 月 27日日現在) 日 現 在) 資 本 関 係 本日現在、当社の発行済株式の 25. 29%に相当する 214,000,000 株を保有しております。 人 的 関 係 INCJ の従業員 (執行役員) 1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への該当 状 況	0. 7/124	議後 ^の 作于元の協安			
(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役会長 (CEO) 志賀俊之 代表取締役会長 (CEO) 勝又幹英 改正前の産業競争力強化法 (平成 25 年法律第 98 号) と同趣旨の枠 組みの下での特定事業活動の支援等 (5) 資 本 金 5億円 (6) 設 立 年 月 日 2018年9月21日 (7) 純 資 産 590,723百万円 (2019年3月末現在) (8) 総 資 産 771,214百万円 (2019年3月末現在) 大株主及び持株比 (9) 率 (2019年8月27日 株式会社産業革新投資機構 100.0%日現在) 資 本 関 係 本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当する 214,000,000 株を保有しております。 人 的 関係 INCJの従業員 (執行役員) 1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。	(1)	名称	株式会社 INCJ		
(3) 代表者の役職・氏名 (4) 事 業 内 容 改正前の産業競争力強化法 (平成 25 年法律第 98 号) と同趣旨の枠組みの下での特定事業活動の支援等 (5) 資 本 金 5 億円 (6) 設 立 年 月 日 2018 年 9 月 21 日 (7) 純 資 産 590,723 百万円 (2019 年 3 月末現在) (8) 総 資 産 771,214 百万円 (2019 年 3 月末現在) 大株主及び持株比(9) 率 (2019 年 8 月 27日 現 在) (7) 根 資 本 関係 本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当する 214,000,000 株を保有しております。 人 的 関係 INCJ の従業員 (執行役員) 1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取 引 関係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。	(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
(4) 事 業 内 容 改正前の産業競争力強化法(平成25年法律第98号)と同趣旨の枠組みの下での特定事業活動の支援等 (5) 資 本 金 5億円 (6) 設 立 年 月 日 2018年9月21日 (7) 純 資 産 590,723百万円(2019年3月末現在) (8) 総 資 産 771,214百万円(2019年3月末現在) 大株主及び持株比(9) 率(2019年8月27日 株式会社産業革新投資機構 100.0%日現在) (10) 当社との関係 (10) 対象を対象を表現しております。 (10) 対象を対象を表現しております。 (10) 対象を対象を表現しております。 (10) 対象を対象を対象を表現しております。 (10) 対象を対象を対象を表現しております。 (10) 対象を対象を対象を表現しております。 (10) 対象を対象を表現しております。 (10) 対象を対象を表現しておりません。 (10) 対象を対象を表現しておりません。 (10) 対象を対象を表現しておりません。 (10) 対象を表現しておりません。 (10) 対象を表現しておりません。	(9)	(化主芝の)(7) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	代表取締役会長 (CEO) 志賀俊之		
(4) 事業内容 組みの下での特定事業活動の支援等 (5) 資本金 5億円 (6) 設立年月日 2018年9月21日 (7) 純 資産 590,723百万円 (2019年3月末現在) (8) 総 資産 771,214百万円 (2019年3月末現在) 大株主及び持株比(9)率(2019年8月27日現在) は 株式会社産業革新投資機構 100.0% 中月現在)	(3)	八次有の仅城。八石	代表取締役社長 (COO) 勝又幹英		
(5) 資 本 金 5億円 (6) 設 立 年 月 日 2018年9月21日 (7) 純 資 産 590,723百万円 (2019年3月末現在) (8) 総 資 産 771,214百万円 (2019年3月末現在) 大株主及び持株比 (9) 率 (2019年8月27日 現 在) 資 本 関 係 本日現在、当社の発行済株式の25.29%に相当する214,000,000株を保有しております。 人 的 関 係 INCJの従業員(執行役員)1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。	(4)	東 娄 内 宏	改正前の産業競争力強化法(平成 25 年法律第 98 号)と同趣旨の枠		
(6) 設 立 年 月 日 2018年9月21日 (7) 純 資 産 590,723百万円 (2019年3月末現在) (8) 総 資 産 771,214百万円 (2019年3月末現在) 大株主及び持株比 (9) 率 (2019年8月27日 現 在) 資 本 関 係 本日現在、当社の発行済株式の25.29%に相当する214,000,000株を保有しております。 人 的 関 係 INCJの従業員(執行役員)1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。	(4)	尹 未 門 台	組みの下での特定事業活動の支援等		
(7) 純 資 産 590,723 百万円 (2019年3月末現在) (8) 総 資 産 771,214 百万円 (2019年3月末現在) 大株主及び持株比 (9) 率 (2019年8月27日現在)	(5)	資 本 金	5億円		
(8) 総 資 産 771,214 百万円 (2019年3月末現在) 大株主及び持株比 (9) 率 (2019年8月27日現在) 株式会社産業革新投資機構 100.0% 日 現 在) 資 本 関 係 本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当する 214,000,000株を保有しております。 人 的 関 係 INCJの従業員(執行役員)1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。	(6)	設 立 年 月 日	2018年9月21日		
大株主及び持株比 (9) 率 (2019 年8月 27 日 現 在) 株式会社産業革新投資機構 100.0% 日 現 在) 資 本 関 係 本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当する 214,000,000 株を保有しております。 人 的 関 係 INCJ の従業員 (執行役員) 1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。	(7)	純 資 産	590,723 百万円 (2019 年 3 月末現在)		
(9) 率 (2019 年 8 月 27 日 現 在) 株式会社産業革新投資機構 100.0% (10) 当社との関係 資本関係 本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当する 214,000,000 株を保有しております。 人的関係 INCJ の従業員 (執行役員) 1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取引関係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 財連当事者への該当事項はありません。	(8)	総 資 産	771,214 百万円 (2019 年 3 月末現在)		
日 現 在) (10) 当 社 と の 関係		大株主及び持株比			
資本関係本日現在、当社の発行済株式の25.29%に相当する214,000,000株を保有しております。 人的関係INCJの従業員(執行役員)1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取引関係資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への該当事項はありません。	(9)	率(2019年8月27	株式会社産業革新投資機構 100.0%		
(10) 当社との関係		日 現 在)			
(10) 当社との関係 取引関係 INCJの従業員(執行役員) 1名が当社の社外取締役を兼任しています。 取引関係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。			資 本 関 係 本日現在、当社の発行済株式の 25.29%に相当す		
(10) 当 社 と の 関 係			る 214,000,000 株を保有しております。		
(10) 当 社 と の 関 係 取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。			人 的 関 係 INCJ の従業員(執行役員) 1名が当社の社外取締		
取引関係資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があります。 関連当事者への 該当事項はありません。	(10)	业社上の関係	役を兼任しています。		
関連当事者への 該当事項はありません。	(10)	当化ての関係	取 引 関 係 資金の援助、債務被保証、担保提供の関係があり		
該当事項はありません。			ます。		
該当事項はめりません。					
			該当状況		

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

		579,000株(注1)			
(1)	異動前の所有株式数	(議決権の数:579,000 個)			
		(議決権所有割合:27.9%) (注2)			
(0)	譲渡株式数	579,000 株(注1)			
(2)	議 俊 休 <u>八</u> 数	(議決権の数:579,000個)			
(3)	譲 渡 価 額	463 億 2,000 万円 (注 3)			
(4)	異動後の所有株式数	0株(注1)			

- (注1) 2019年5月30日付開示において、当社は、JOLEDとの間の2018年6月29日付株式引受契約及び2019年1月28日付株式引受契約に関する変更覚書に基づき、2019年6月28日を払込期日としてJOLEDが発行する普通株式20,312株(払込金額総額16億2,496万円)を追加で引き受ける予定である旨をお知らせしておりましたが、本代物弁済契約において、JOLEDとの間で新たに締結した2019年7月29日付株式引受契約に関する変更覚書の規定に従い、当該追加引受けを、2019年9月27日又はスポンサー第三者割当に係る払込みが実行される日までの、別途当社及びJOLEDが合意する日に、本株式譲渡に先立って実施することを規定しております。したがって、上表記載の数字は、当該追加引受けにより取得した株式数を含んだものになります。
- (注2) 小数点第2位以下を切り捨てています。
- (注3) 本株式譲渡は、本ブリッジ・ローン債務 200 億円及び本劣後ローン債務 263 億 2,000 万円分の 代物弁済として行われるものです。

5. 日程

(1)	本合意書締結日	2019年5月30日
(2)	本代物弁済契約締結日	2019年8月27日
(2)	* # *	2019年9月27日から2020年8月28日までのいずれかの日(予
(3)	本株式譲渡実行日	定) (注)

(注) 本株式譲渡は、スポンサー第三者割当に係る払込みが実行された日に実行される予定です。

6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、株式譲渡実行時の帳簿価額と譲渡価額との差額につき、2020年3月期決算又は2021年3月期決算において特別利益を計上する予定です。本株式譲渡による当社の連結業績に与える影響については、当該特別利益として約200億円を想定しておりますが、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。

なお、当社と JOLED との間で構築している開発、生産、販売の各面における協業・協力体制は、同社との各契約に基づき、引き続き継続してまいります。

以 上